
「日本事情」科目の意義に関する一考察

Survey of the Significance of the Course:

Perception of Japanese Culture and Society

KAZUYA NISHII

西井和弥

はじめに

もはや日本の教育において、留学生教育は決して稀少分野でもなければ特別領域でもなくなった¹。中心である大学をはじめとする高等教育機関のほか、専門学校や日本語学校、あるいは高等学校で、すでに当然の組成部分の一つとして認識されるようになっている²。留学といえば、各人の目的とする専門学問領域の研鑽があるべきで、受け入れる側の国家及び機関にはそれに見合うだけの質の高い（教育内容を含めた）教育環境の具備が求められる（本質はそういう期待をもって留学生がやってくる）わけであるが、と同時に各教育機関には留学生が学業を全うするのに必要な、留学先の文化・環境、つまり異文化に適応できるように効率的なサポートを行うことも求められる。その中において日本語教育というのは、学業遂行のための道具としての日本語獲得をめざすばかりでなく、日本での生活・生存のための根本的道具の獲得にほかならない。

ところで実際の教育現場では、多くのカリキュラムで、単に「日本語」教育ではなく、「日本語・日本事情」教育として構成されている。日本語教育については海外の研究者も含めて活発な議論が展開されているが、「日本事情」という教育分野においては、もはや留学生教育では「日本語」と並ぶ柱として位置づけられているにもかかわらず、今ひとつその領域や目的などが曖昧であることを、多くの所謂「日本事情」科目担当者が指摘している。本稿は、この曖昧な柱をどのように把握し、どのように展開させていくことがよいのかを模索するための前提として、その出発点となるであろう「日本事情」科目の意義と観点について整理を試み、併せてカリキュラム作成における方向性の一提言を行おうとするものである。

「日本事情」のめざすもの

本稿でとりあげようとする「日本事情」は予備教育を含む留学生教育のなかで、留学生に対して特別な配慮のもとに展開されている「日本事情」であり、その意味では初めて「日

本事情」なるものが登場した戦前の経緯に必ずしも遡らずともよいと考える。この歴史的展開については長谷川恒雄がまとめている³のでこれを参照すればよいが、そもそもの「日本語」「日本事情」教育はたぶんに国策、特に対外政策の延長線上で語られてきていた向きがあり、戦後、文部省が示した「留学生対象特設科目としての日本事情」（長谷川）の意識とは異なる。昭和37年の文部省令によれば、「日本語教育等を卒業要件としての単位に通算」することで留学生の負担軽減をはかる、つまり見方を変えれば留学生にとっては「日本語・日本事情」は学修項目として認めるというわけで、大学においては正式科目として制度上も認識するようになったことになる。この戦後の文部省の方針について、長谷川はここに留学生教育に対する「哲学の欠如」を指摘する。すなわち、ここにおいて留学生の履修における便宜や、大学設置基準といったいわゆる「卒業要件」問題については確かに大きく配慮が加わることになったが、それにはどうも「緊急救済」的な動機しか感じられず、では、なぜ「卒業要件としての単位に通算」しうるに値するのか、そのために従来のものとは何が異なるのか、というものが見られない。長谷川によれば、この姿勢が今日の「日本事情」教育を混乱させているという。まずはここからもう一度徹底的に議論をすべきである。

このなんとも掴みどころのない、それでいて科目として全国的認知をもって確立してしまった「日本事情」科目について、「最初に採用枠ありき」で現場に入った教員は、この無限解釈が成り立つ状況の中、ほぼ勝手にすすめて今日にいたってしまった。否、いたらざるをえなかった。

およそ言われている「日本事情」についての認識

ただ面白いことに「日本事情」とはどういったものを指し、何を目的とし、どのあたりに専門性を有するのかという議論が希薄なわりには、多くの文献で「日本事情とは」という書き出しを見ることができる。

それらの検討の前に一つの見解について見ておきたい。『日本事情ハンドブック』の次のくだりである。

——「日本事情」があくまでも教育科目であって一般の学問研究対象とは異なっているということもひとつの特徴である。たとえば、もともと海外で発展してきた「日本学」が、純粋に研究そのものの対象と成り得るのに対して、「日本事情」は〈学習者に教える〉という点においてのみ成立するものであって、〈「日本事情」を教えること〉を研究することはできるが、「日本事情」そのものを研究することはできない、ということがある。「日本事情教育」を研究することはできるが、それは「日本学」を研究することとは本質的に異なったものである。⁴

このくだりの前段では「日本事情」という科目について、外国人学習者を対象とする特

殊性と、異文化への適応もしくは大学等への進学のための予備教育におけるトピックであることを大前提としており、当該書が本文で展開しようとする豊富な「教授アドバイス」という性質から見れば、至極当然に納得できる定義である。しかし、実は最後の部分で、「日本事情教育を研究することはできるが、それは日本学を研究することとは本質的に異なったもの」というようにまとめていることについては、いささか問題のすり替えのような気もする。もちろん「日本事情教育研究」と「日本学」とは異なるが、それは「日本事情」という領域がすでに出来上がっているものとの前提を感じさせる。確かに科目としての発生は最初に学問としての存在ありきではなく、ある種便宜的手段として登場してきたものであることは間違いない。そして、「日本事情」の「事情」がどこまでを包括するのも問題にはなるものの、扱う内容についてはやはり土台となる基礎研究が必要であるし、もしこれが完全に否定されてしまうと、「日本学」も他の外国「事情研究」や「地域研究」も存立が難しくなってくる。

論者は「あくまでも留学生教育・予備教育の中の科目としてとらえた場合」ということなのであろうが、それを明言し、まずはそこでのコンセンサスを確立しておかない限り、ある種「日本事情」のエキスパートの育ちにくい現状にもつながってくるのではないかと考える。その意味で、「日本学」、他の外国「事情研究」、「地域研究」と異なってくるのである。その上で、教授法の問題として対処するというにとどめずに、「日本事情」とは何を指すのかについて以下考察したい。

「日本事情」はどうも「日本語教育」とセットでしか認識されていない嫌いがある。それは「日本事情」が包括するものについての考察を加えるときに、多くの論説が「ことばと文化」という脈絡の中で「日本事情」をとらえることを前提としていることに気づかされるからである。どうしても教育という視点で見れば外国人学習者ということになり、その現場での指導者を実際採用するときには当然日本での場合はネイティブ・ジャパニーズで「日本語・日本事情担当者」という枠組みになり、するとこの場合、「日本語学」もしくは「日本語教育学」を専門とする者は自覚的に存在するものの、はたして「日本事情」もしくは「日本事情教育」を専門と掲げる者は自覚的には非常に稀少であるためか、結局のところほとんどのケースは「日本語教育」を専門とする者は自動的に「日本事情」にもかかわらざるをえないという構図になっているわけである。そうなれば当然川上郁雄の指摘するように、「日本事情」は「日本語教育」とのアナロジーでとらえられることになる⁵。

また長谷川恒雄によれば、「日本事情」は「異文化に対する対処行動能力の育成を目標とした複合的教育活動」⁶とされるが、現状との間にはいささかの乖離が見られる⁷。しかしながらこの乖離とて、ある意味「日本事情」そのものに非常に曖昧なイメージしかついていないことに端を発すると思われる。

教育科目としての「日本事情」談義が主流になっている現状では、どうしても「日本事情」は何を教えるのか、誰が教えるのか、というテーマに終始しがちであるが、教育科目としての側面のみに話をしばったとしても、筆者はここに「学生の不在」を感じるもので

ある。ここでいう「学生の不在」とは、「学生のニーズをもっとリサーチすべき」ということもさることながら、それよりも「学生自身である程度は解決し、必ずしも教室や教師からの与えられる知識でなくてもいいものがあることの自覚を促すこと」を指す。そしてもちろん「日本事情」とは何か、という問題も残っているのである。

たとえば日本事情の教材⁸とされるものをいくつか手に取ったとき、順序や内容に多少の違いはあるものの、だいたいそこには同じ特徴が見られる。それは次のタイプである。

i 網羅・概説型

政治・経済・歴史から、年中行事・衣食住、思想・宗教にいたるまであらゆる考えつく限りの内容を散りばめたタイプ。収集範囲が広いと、概して概説的で問題意識を持つことや討論の余地がない書き方が多い。このタイプの場合、学生はそれを自習することになり広範な「日本事情」を学ぶことができる。逆に教師が入っても、概して言葉の説明と使い方に終始してしまい、「日本語教育」に「日本事情」の内容を用いただけの形になりやすい。たとえば日英両言語対照で書かれているものなどに、「日本事情」として「日本語」での教師のリピートが必要なのか等。

ii トピック型

各章を独立させてそれぞれのトピックで成立させて、そのトピックをきっかけに文化紹介をし、あわせてディスカッションへともっていくタイプ。しかし現場での運用のされ方としてはやはりスピーキング、もしくはディベート強化に主目的がおかれる嫌いがある。また、社会問題などを題材とするケースがしばしば見られるが、テーマが予備教育として外国人学習者のみの教室で扱われるには、教師側の負担が大きすぎる⁹。

iii 専門テーマ型

たとえば日本経済や伝統芸能といった特定テーマに的をしばった形で編集されたもの。ことばの学習にはとどまらず、内容中心で進められるという意味では、「日本語教育」と対等な形での「日本事情」を形成することができるが、「日本」という範囲をカバーするにはかなり各論的になってしまうという難点もある。もし、「日本事情」をいくつかに分けて行う余裕のあるカリキュラムならば有効である。ただし、その分野の教育との間の線引きという問題もあろう。たとえば「日本の政治」というテーマ構成の場合、大学などでは一般向けの同類の講義もあるわけで、そうした場合、やはり差別化の基準は結局「ことばの問題」ということになってしまうかもしれない。ある意味「日本事情」の内容はこの線引きの問題でもある。

iv 「日本研究」の研究

必ずしも「日本事情」を目的として登場しているわけではないが、先人の「日本人論」や「日本論」を題材にして、日本を知り、もしくは分析力を養うのには非常に有効なアプローチであると思われる。外国人学習者のみでも、日本人学習者とのクロス・オーバーでも成立が可能。ただ、「日本語教育」とリンクさせた形での運営は難しく、また教育科目と

割り切って学問研究の余地のない領域として「日本事情」をとらえてしまうなら、もはやこれは「日本学」であり「日本事情」とはいえない¹⁰。

v 外国語による概説書

内容的には様々であるが、ここには完全に「日本語教育」というものの影がないわけで、ある意味「日本事情」として独立している。これを「日本事情」教育のめざすものに合致したものとしてとらえるか否かは議論のあるところであるが、すでに国立大学や一部の公立・私立大学などで行われている「英語による短期プログラム」における「日本事情」や「日本文化」教育の場合はまさにこの方式であるわけで、そうなると、「日本事情」自体の形がこれまででも十分曖昧であったところにさらに拍車をかけてしまったことになるわけである。なぜならば、まだこのタイプの「日本事情」は主流ではないからである。

これらを見ただけでも分野としての統一感はなく、あとはそれぞれの効果、特に教師側の期待する効果が追求されてきただけに過ぎない考える。特にこれまで「日本語教育」と「日本事情」というセット・モデルで扱われてきたことを考えると、vの登場やニーズはそれを根本的に揺るがすことになる¹¹。

そしてもう一つ指摘しておきたいのは、「日本事情」は成人教育の現場で設定されるものであるということである。しばしば「日本事情」が扱う範囲というものもこういった議論では取り扱われ、まずそこではほぼ確実に、「文化・社会・習慣」といっても実に幅広く、それは日常の挨拶や靴を脱いで部屋にあがることから、日本人の宗教意識や哲学まですべて対象といえどもそれは否定はできない、と言われる¹²。しかし、むしろこれを見直すことが「日本事情」をもう少しすっきりさせることにはならないだろうか。特に初級段階での提示項目の中にあるものの多くは、教師側からあえて与えるまでもない知識や、あるいは学習者の自主学習に期待すべきものが多く含まれているような気がする。たとえば靴を脱いで部屋にあがる習慣や、箸の持ち方など、ある意味その程度のことは事前に自主学習して知っておくべきことであり、日本で施されるべき「日本事情」教育の内容ではないと思われる。またこれらは概して学習者のほとんどが成人であるという点から考えても、ある意味過剰なサポートであり、学習者側の反応も決してよいとはいえない。事実、「幼稚な指導」、「年齢相応の扱いを受けていない」などの不満の出るところである。

こうした状況と、かたや突然「日本事情」担当者枠の応急措置として、たとえば日本経済については経済学者に講義をさせることをもって「日本事情」とする、等が混在していたのでは、当然混乱が生じていたしかたがない。その根源の一つには「日本事情」がそもそもとりあえず教育科目として設定されてから、後付の解釈で来てしまっていることにあるといえる。

「日本事情」の再検討

そこで以下に「日本事情」をより明確に認識し、教育科目としての効果をより発揮させるために再検討されるべき問題を整理する。

1 「日本事情」の取り扱う範囲

従来この点が非常に曖昧であったために、すべては担当教師にゆだねられ、その適否もややむやにされてきた。そこで、たとえば長谷川恒雄のいう「異文化に対する対処行動能力の育成を目標」という定義なら、それに合致するか否かを検討したうえで、範囲の選定を検討するべきであろう。まずは「日本で起こり日本に存在するものはすべて〈日本事情〉として扱う」ということに果敢な線引きをすることが大切で、それに向かう検討が必要であると考ええる。

2 「日本事情」の取り扱うレベル

専門的な部分まで網羅することを「日本事情」の目的としていないことは、繰り返し言われてきていることであるが、その「専門的レベル」ということが曖昧である。また、留学生教育の「成人教育」としてのもう一つの面を考えると、「専門的レベル」まで踏み込みたいというニーズがあることが、逆に無視されてきたという嫌いもある。また、反対にどの知識レベルから教育を施すべきかということについて、これまでの議論は欠如している感もある。この件についてはむしろ、今後積極的にそれぞれの分野の専門家との共同検討が必要であり、それぞれの領域における「基礎」「常識」についての認識をしっかりと持つ必要があると考ええる。

3 「日本事情」の目的と「日本語教育」・「留学生教育」

「日本事情」の最大の問題は、当然のごとく従来「日本語教育」との絡みの中でしか考えられてこなかったということと、「留学生教育」という独立「隔離」された枠組みのなかでしかとらえられてこなかったことにあると考える。

まず「日本語教育」という点では、そもそも予備教育のこれまでのあり方は、まずは日本語を習得することが最優先であり、その際に起こりうる様々な障害を乗り越えるための一つとして、「ことばの習得の上で欠かせない、その言語環境のもつ特徴に対する理解」という面が強調されてきた。しかし、そのことがややもすると、「日本語習得のための日本事情」という方向に陥りやすい状況を作り出している。また、担当する教師の出身が「日本語教師」、そして「留学生専門教師」であることが、対象である留学生の状況について先回りの理解しすぎていることにつながり、かえってカバーしすぎて本来自ら十分発見しうる事物をも「与える」という二度手間の嫌いを生んだり、また「日本語教師」は同時に日本語教育的観点からも見てしまう結果として、本来は間接的に「日本事情」が「日本語習得」にも影響を及ぼすことで十分であるはずが、「日本事情」が「日本語教育」の一環になり、日本語教育における「読解」や「精読」と何ら変わらないものになってしまうケース

もある。

さらに「留学生教育」という点では、「日本事情」が「留学生教育」の中で語られることは当然のことで否定するものではないが、「留学生教育」が教育全体の中であまりにも個別に扱われすぎて、「日本事情」ということに関しては必ずしも教授法の問題ばかりではなく、たとえば事象の分析や新しい動向などをはじめ、かなりの部分で専門領域の直接的関与が必要とされるべきであるにもかかわらず、「留学生教育」という看板が囲い込みをしすぎ、また、それぞれの専門家も無視しすぎてきた。それが「日本事情」を道もないまま一人歩きさせるはめに陥らせてしまった一因ではないかと考える。したがって、むしろ留学生の適応を、やがてそれぞれの専門領域での研鑽に結びつけていくことを前提としたものとして考えるならば、この中間での橋渡しの意味を熟慮して、「日本事情」のありかたを極度に「日本語教育」とリンクさせて考えることは控えるべきではないかと考える。

英語を媒介とした短期留学プログラムの試みには様々な意見があり、それ自体が肯定されるものかどうかは十分検討されるべきものがあるが、少なくともそこにおける「日本事情」教育は一つの新しい流れを生んでいる。英語で教えることの是非ではなくて、「日本語教育」とは切り離されることを考えることで、「日本事情」教育の効果がより独自性をもってくると考える。

おわりに

「日本事情」に関する研究において、もう一つ強く感じることは、留学生側から見たときに、留学の目的を達するために期待され効果を発揮する「日本事情」とは何なのか、ということである。

留学についてしばしば思うことであるが、そもそも各留学生がそれぞれの目的と意志をもって自己によるコーディネートに基づいて行われるのが留学であって、そのために留学先がどういった魅力を提供しうるのが留学生教育では語られるべきである。そしてその中には、「質の高さ」という魅力も含まれねばならない。但し、これは即効的な「楽しさ」や「利便」という満足を追求することとは異なり、また同時に、留学環境の魅力と、留学先の異文化や異なる制度の中での居心地の良さとも別物である。その意味で「日本事情」は「同化」¹³目的であってはならないが、そのテーゼには異論がはさまれないものの、現状は教材の表現も含めて、かなりの乖離現象が見られる。そして学生側の努力により解決されねばならないことにまで、「教育効果の向上」と「生理的満足の達成」¹⁴に資するような検討がなされすぎてもいえると思われる。

間接的、将来的な効果をも含めて何が期待されるのか、また実感として現れないものの中にある効果を掘り起こすことで、「日本事情」として提供すべきものも見えてくると考える。また、教育科目としての特色を発揮するために、教師側に「何を教えるべきか」という認識が必要であることは幾度となく強調されてきているが、同時に「成人教育」という

点から、教師側として「何を教えたいか」という発想をもつことの重要性ももっと注目されてしかるべきである。

留学生教育においては、留学生が受けてきている母国での教育や母国社会の影響なども、可能な限り把握に努めるべきである。たとえば海外での「日本事情」の扱われ方の分析も大きな参考になる。この分野では、多くの「現状紹介」及び「好意的評価」としての発表はされるが、これを日本での「日本事情」分析に関連付けていく試みは残念ながらほとんどない¹⁵。また海外からの「批判」「提言」は参考になるものも多いが、責任転嫁的なニュアンスの強いものもあり、残念なケースも見られる。

教育科目という意味での内容の吟味をするならば、逆の立場である学生の視点というものをより多く抽出していく努力が必要である。その際しばしば行われてきたことは現役学生へのアンケートや面接によるヒアリングなどが中心であるが、卒業後の追跡調査等が新たな発見を促す可能性もある。そして、何よりも教師自身が「教わる」・「学ぶ」側に立った場合の自分というものを想定して考察することが大きな効果につながると思われる。

以上を念頭に、「日本事情」の内容・教授法のよりよい形の模索について、理論的なあるべき姿の追究と同時に、サンプルの収集・分析をまずは今後の課題としたい。

注

1. ここでいう「稀少分野でもなければ特別領域でもなくなった」とは、あくまでも数量や留学生の比率等の現象面をいう。そしてそういう現象を認知することも含める。しかし、留学生教育を全教職員、引いては全国民が他の問題と同等の重要度において認識しているかといえ、残念ながらまだまだであり、その点においては確かに良くも悪くも「特殊領域」という印象を拭いていない。この点については拙文「留学生教育を特殊化させないために」(2002)『東海地区留学生交流シンポジウム要旨集』愛知教育大学編、p. 20-21を参照されたい。
2. 来日外国人に対する教育をすべて「留学生教育」というのであれば、このほかに小・中学校などでも展開されているが、本稿での暫定的認識は以下の通りとしたい。すなわち、留学とは学業あるいは人生設計を目的として自らあえて異文化環境にわたり、そこでの教育によって研鑽を積もうとする意志を根拠とするものである。その意味では、義務教育年齢の場合は往々にして児童の意志とは無関係なところでの異文化での教育が開始され、そこには意志に基づいて来日した者が自覚をもってする「辛抱」や「我慢」とは異なる状況があり、これをケアすることとここでとりあげようとする留学生教育とは、いささか趣を異にするので、小・中学校は割愛した。
3. 長谷川恒雄 (1999), pp. 4-15.
4. 水谷修・佐々木瑞枝・細川英雄・池田裕編 (1995), p. v, 3-1.
5. 川上郁雄 (1999), pp. 16-18.
6. 長谷川恒雄 (1999), p. 11.
7. この乖離はむしろ長谷川のいう「あるべき姿」に現場が応えていないという意味である。
8. 「教材」であることが、すでに「日本事情」の内容にかかる議論とは若干異なってくることをおきたい。
9. たとえば今の日本人の傾向や感覚といったものについては、固定化されていないものの方が多く、またそこには日本という枠を超えた人間として世界的な価値観で見ていくのが適当であることも多々ある。

そうした場合、もはや日本人としてのサポート的な「日本事情」という範疇は完全に超えていると思われる。また、現在おこっている進行中の現象への解説には、主観中心に陥る嫌いもある。その点からも、異文化適応の支援的作用を持たせようとするならば「日本事情」というのとはまた別の分野ではないかと思われる。

10. 「日本事情」ということを意識してこのテーマに取り組んだものには、門倉正美（1990）「〈日本人論〉考——中根千枝〈タテ社会論〉批判」『山口大学教養部紀要人文科学篇』24号等がある。
11. 細川英雄（1999），p. 225 は、現在の「日本事情」の認識のされ方やあるべき姿を集大成しているともいえるが、「日本事情」の特徴の一つとして、「〈日本事情〉は第二言語習得を目的とする学習者のためにある」としており，とすると「英語による短期プログラム」における「日本事情」や「日本文化」教育は想定されないことになろう。
12. 細川（1999），p. 228. これは非常に代表的なカリキュラムの目安となっており、『日本事情ハンドブック』のコンセプトにも貫かれている。
13. 「同化」は「違和感」を曖昧にする意味で，居心地の良さをかなりの程度において高めるという意味でここは用いた。
14. ここでは「居心地の良さ」に「楽な状況」・「辛苦のない状態」を加えた意味で用いた。
15. 長谷川恒雄・佐々木瑞枝・砂川裕一・細川英雄（1996）「諸外国における日本事情教育の実態調査研究」（文部省科学研究補助金報告書）は，おそらく初めてこの領域に踏み込んだものであろう。

主要参考文献

- 細川英雄（1994）『実践日本事情入門』大修館書店。
水谷修・佐々木瑞枝・細川英雄・池田裕編（1995）『日本事情ハンドブック』大修館書店。
細川英雄（1999）『日本語教育と日本事情』明石書店。
長谷川恒雄（1999）「日本事情——その歴史的展開——」『21世紀の日本事情』創刊号，くろしお出版。
川上郁雄（1999）「日本事情教育における文化の問題」『21世紀の日本事情』創刊号，くろしお出版。
細川英雄（2000）「崩壊する日本事情——ことばと文化の統合をめざして——」『21世紀の日本事情』第2号，くろしお出版。